

静岡県漁業協同組合連合会

995 静岡市追手町 9-18

14.5.31 ☎ 054-254-6011

編集・発行 = 指導部漁政課

1. 平成14年度テングサ作柄予察について

県水産試験場伊豆分場では、本年3月中旬から4月上旬にかけてテングサの作柄を予察するため潜水調査(東伊豆、下田、伊豆南部、南伊豆、松崎、西伊豆、土肥、戸田地区)を実施しこのほど生育状況調査結果を発表しました。

それによると、平成14年度のテングサの作柄は、従来から継続して漁獲しているところ(大川、稲取、見高、小下田)は着生状況は良好で増産になることが見込まれ、近年採取努力が減少している地域(下田、土肥、戸田、北川)では、雑草に負け漁場としての広がりがなく少ないため減産が見込まれています。

総体的には、本年の県全体の生産量は約半分を占める仁科浜が前年並と予想され、他の地区で増産の場所が多いため、前年(176トン乾燥重量)に比べやや増加することが予想されています。

なお、価格動向について流通段階では、低価格志向 銘柄志向 の流れがありますが、総じて価格的には現在の経済情勢を反映してデフレ傾向にあり、残念ながら好転する材料はないとのことです。

また、本会の平成14年度テングサ共販事業入札会は6月11日(火)をかわきりに9月まで月2回の開催(8月は1回、合計7回)を予定しています。

2. 県旋網漁業者協会と榛原地区沿岸漁業者一本釣連合会との混獲に関する協定が締結

去る、5月17日静岡市において県旋網漁業者協会と榛原地区沿岸漁業者一本釣連合会との間で、長年の懸案事項であった、御前崎沖周辺漁場における旋網船の許可対象外魚種の混獲防止に関して、県農業水産部水産資源室長の立会のもと協定に調印をしその内容は次の通りです。

旋網船は許可対象外魚種の混獲防止に最大限の努力をする。

旋網船は不可抗力により許可対象外魚種を混獲した場合には同一漁場で続けて操業しないこととし、原則的に漁獲物は県内市場に上場しなければならない。やむをえず県外の市場に上場する場合は旋網船は一本釣連合会に連絡しなければならない。

キンメダイ及びマダイを混獲した場合には旋網船は網を放すものとし、キンメダイ及びマダイは市場に上場しないものとする。

旋網船が混獲により漁獲した許可対象外魚種の水揚明細書については操業毎に公表するものとし、その販売代金を一定の割合で沿岸漁業の振興のため拠出する。

なお、協定期間は平成14年5月17日から15年5月16日までの1年間となっています。 3.

平成13年度海面漁業就業者の動向調査結果まとまる

農水省は、4月30日、平成13年度「海面漁業就業者の動向調査」の結果を発表しました。

それによると、昨年の海面漁業就業者数(満15歳以上で年間海上作業日数30日以上)は25万2,920人で、前年に比べ2.8%(7,280人)減少しました。

漁業就業者のピークは統計調査が始まった昭和36年(69万9,000人)で、その後昭和40年代に60万人、50年代に50万人を割込み、63年には30万人台まで激減。平成8年からは30万人を割っています。

就業者を性別にみると、男子は21万310人で、前年に比べ2.7%(5,790人)減少。女子は4万2,610人で、3.4%(1,490人)減少しました。男子の年齢別構成割合をみると、60歳以下の階層はいずれも減少しており、特に25~29歳が6.4%(1,760人)減、15~24歳が5.4%(320人)減、40~59歳が3.7%(3,200人)減と減少率が大きくなっています。

一方、60歳以上は就業者全体に占める割合が46.2%と、前年と比べ1ポイント上昇し高齢化が進んでいます。

漁業従事を部門別にみると、沿岸漁業就業者は、21万5,030人で、前年に比べ2.5%(5,560人)減少。沖合・遠洋漁業就業者は3万7,880人で4.3%(1,720人)減少しました。

4. 日本栽培漁業協会南伊豆事業所イセエビ2,000尾を放流

イセエビ人工養殖に取り組む日本栽培漁業協会南伊豆事業所(石橋矩久所長)では、98年から成長や移動距離など生態の基礎的データを得るため放流調査を毎年行っており、本年は、5月15日までに地元漁協の協力を得て集めた体長10~15cmの子エビに放流場所などを示す標識を付け、去る5月24日事業所職員が漁船で南伊豆町下流沖合まで出て2,000尾を放流をしました。

イセエビは、それほど移動しない習性を持ち、動いても数キロの範囲とされてきましたが、昨年5月末に放流したイセエビが約5ヶ月後に60キロ離れた伊東市富戸沖で採捕された珍しい事例もありました。生態解明には放流調査などを行ない基礎データを集めることが必要不可欠でありますので、標識をつけたイセエビを捕獲した際には、日時、場所、大きさなどを知らせてほしいとしており、各漁協においてもご協力下さいませようご指導をお願い致します。連絡先 (社)日本栽培漁業協会南伊豆事業所 TEL 0558-65-1185 5.

諸会議・日程(6月20日(木)~6月21日(金))

- 既報分省略 -

6月20日(木) 県漁連 = 総会、第3回理事会、監事会 (県水産会館)

6月20日(木) 県信漁連 = 総会、理事会 (")

6月21日(金) 県漁業信用基金協会 = 総会、理事会 (")

6月21日(金) 県漁船海難救済基金協会 = 評議委員会、理事会 (")

- 訂正 - 本紙994号5/24掲載の県漁船保険組合の総代会を総会、開催日を6/11を6/10、県漁業共済組合の総会6/11を6/10と掲載致しましたお詫びして訂正致します。